

# 業務継続計画(BCP)・災害 社名・事業所名

作成日 :  
改訂日 :

## 目次

1.	総論	1
1.1	基本方針	1
	全体像	1
1.2	推進体制	1
1.3	リスクの把握	1
1.4	優先業務の選定	1
1.5	研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	1
2.	平常時の対応	2
2.1	建物・設備の安全対策	2
2.2	電気が止まった場合の対策	2
2.3	ガスが止まった場合の対策	2
2.4	水道が止まった場合の対策	3
2.5	通信が麻痺した場合の対策	3
2.6	情報システムが停止した場合の対策	3
2.7	衛生面(トイレ等)の対策	4
2.8	必要品の備蓄	4
2.9	資金手当て	4
3.	緊急時の対応	5
3.1	BCPの発動基準	5
3.2	行動基準	5
3.3	対応体制	5
3.4	対応拠点	5
3.5	安否確認	5
3.6	職員の参集基準	5
3.7	施設内外での避難場所・避難方法	6
3.8	重要業務の継続	6
3.9	職員の管理	6
3.10	復旧対応	6
4.	他施設との連携	7
4.1	連携体制の構築	7
4.2	連携対応	7
5.	地域との連携	7
5.1	被災時の職員の派遣	7
5.2	福祉避難所の運営	7
	<更新履歴>	7

## 1. 総論

### 1.1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

- ①利用者の安全確保:入所者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。
- ②サービスの継続:利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。
- ③職員の安全確保:職員の生命を守り、生活の維持に努める。

### 1.2 推進体制

災害対策の推進体制を記載する。(平常時および緊急時)

- 継続的かつ効果的に取組みを進めるために推進体制を構築する。  
推進体制構成メンバーリスト参照

【様式1】  
参照

### 1.4 優先業務の選定

優先する事業・業務

優先する業務を確認し、業務再開の戦略をたてる。

【様式7】  
【補足8】  
【様式9】  
参照

### 1.5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

#### (5-1) 研修・訓練の実施

- 以下の教育を実施する。
  - (1)入職時研修
    - ・時期:入職時
    - ・担当:〇〇〇〇
    - ・方法:BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を説明する。
  - (2)BCP研修(全員を対象)
    - ・時期:毎年4月
    - ・担当:〇〇〇〇
    - ・方法:BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を共有する。
- 以下の訓練(シミュレーション)を実施する。
  - ・時期:毎年4月
  - ・担当:〇〇〇〇
  - ・方法:感染者の発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。

#### (5-2) BCPの検証・見直し

- 以下の活動を定期的に行い、毎年4月にBCPを見直す。
  - ・BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。
  - ・教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。
  - ・訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPIに反映させる。

## 2. 平常時の対応

介護サービスを中断させないためには、介護サービスを提供するにあたり必要な要素（建物・設備、ライフライン）を守ることが重要。

平常時の対応では、以下のステップで検討する。

- <STEP1> 自施設・事業所の安全対策                    2.1 建物・設備の安全対策
- <STEP2> ライフラインの事前対策                    2.2～2.7 電気、ガス、水道、通信等の対応
- <STEP3> 災害時に必要となる備蓄品の確保        2.8～2.9 備蓄品、資金の対応

### 2.1 建物・設備の安全対策

#### (1) 人が常駐する場所の耐震措置

- 建築年を確認し、新耐震基準が制定された1981（昭和56）年以前の建物は耐震補強を検討する。
  - 1981年以降でも、建築から相当な年数が経っている建物や木造の建物は、専門家の耐震診断を依頼する等を検討する。
- 耐震性に問題があると判断した場合、適切な処置を行う。

【補足9】  
参照

#### (2) 設備の耐震措置

- 安全対策  
破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所（ガラス天井など）や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。

【補足9】  
参照

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

#### (3) 水害対策

- ガイドライン12ページの水害対策例を参考に対応策を検討する。
- 【補足9】建物・設備の安全対策に記入する。

【補足9】  
参照

### 2.2 電気が止まった場合の対策

- ① 自家発電機が設置されていない場合
  - ・ 医療的配慮が必要な入所者・利用者がいるので、非常用自家発電機の導入を検討する（難しければ、レンタル等の代替措置）。
  - ・ 自動車のバッテリー、電気自動車を非常用の電源として活用する。
- ② 自家発電機が設置されている場合
  - ・ 自家発電機のカバー時間・範囲を確認し、使用する設備を決めた上で優先順位をつける。
  - ・ 燃料の備蓄と緊急時の燃料確保策を講じる。

24時間営業のガソリンスタンド等の確認。非常用自家発電機の燃料供給に係る納入業者等と優先供給協定を締結する。

【補足10】  
【様式6】  
参照

### 2.3 ガスが止まった場合の対策

- 都市ガスか、LPガスかを確認する。ガスが止まった時に稼働させる設備と対応策を検討する。
- 対応策  
暖房としてストーブと灯油を備蓄する。  
LPガスのボンベとコンロを備蓄する。  
調理が不要な食料（ゼリータイプの高カロリー食等）を備蓄する。

【補足10】  
【様式6】  
参照

## 2. 4 水道が止まった場合の対策

### (1) 飲料水

- 必要な飲料水の備蓄量を計算し、備蓄する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。

$$2\text{リットル/人/日} \times 10\text{人分(職員を含める)} \times 3\text{日} = 60\text{リットル}$$

- 対応策(確保策)  
近隣の給水場を確認し、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。  
ろ過式の浄水器を備蓄する。
- 対応策(削減策)  
調理に水を必要としない流動食等を備蓄する

【補足10】  
【様式6】  
参照

### (2) 生活用水

#### 対応策(確保策)

- 対応策(削減策) 生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用  
「トイレ」では、簡易トイレやオムツの使用  
「食事」では、紙皿・紙コップの使用

【補足10】  
【様式6】  
参照

## 2. 5 通信が麻痺した場合の対策

- 被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備する。
- 通信機器、通信機器のバッテリー(携帯電話充電器、乾電池等)を確保する。

【補足10】  
【様式6】  
携帯カード  
参照

## 2. 6 情報システムが停止した場合の対策

- 対応策  
PC、サーバ、重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管しておく。  
PC、サーバのデータは、定期的にバックアップをとっておく。  
いざという時に持ちだす重要書類をあらかじめ決めておく。

【補足10】  
【様式6】  
参照